

現在の位置 : [トップページ](#) > [県政情報](#) > [入札・コンペ・公募情報](#) > [コンペ](#) > [コンペ結果](#) > 後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCM制作及び放送業務企画提案審査結果について

後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCM制作及び放送業務企画提案審査結果について

ID番号 N48140

更新日 平成29年9月6日

「後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCM制作及び放送業務」の企画提案には、2者から応募いただきました。

企画提案審査要領に基づき、次の3名で構成する企画提案審査委員会を開催し、提案者から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行った結果、次のとおり委託候補者を選定しましたので、お知らせします。

1 企画提案選考委員会開催日時

平成29年9月5日(火) 13:30～14:40

2 企画提案審査選考委員

(委員)

一般社団法人岩手県薬剤師会常務理事 畑澤 昌美

岩手県秘書広報室広聴広報課特命課長 大越 治仁

岩手県保健福祉部健康国保課総括課長 藤原 寿之

3 選考基準

企画提案審査要領のとおり

4 選考結果

委託候補者: 有限会社ティーズ

順位	企画提案者	順位点合計
第1位	有限会社ティーズ	13
第2位	A社	11

添付ファイル

**「平成 29 年度後発医薬品安心使用テレビスポット CM 制作及び放送業務」
業務仕様書**

1 事業目的

後発医薬品の信頼性や処方等に関するテレビ CM を制作し放映することにより、後発医薬品の安心使用に対する県民の理解を深め、後発医薬品を安心して使用するための環境づくりを行う。

2 委託期間

平成 29 年 9 月（契約日）～平成 29 年 10 月 31 日

3 委託業務内容

(1) 企画・制作・編集

全体の構成、タイトル、放送する内容等の一切を企画すること。

ただし、企画する際、以下について配慮すること。

- ① 1 本あたりの CM の長さを 15 秒とすること。
- ② 県が行う後発医薬品の安心使用に係る県民の理解促進に適した内容に企画・編集すること。
- ③ テレビスポットの対象は県民（特に調剤医療費、処方箋枚数が他の世代より高くなる 55 歳以上）であること。
- ④ テレビスポット素材は、民放 4 局（IBC・TVI・MIT・IAT）放送用に編集すること。

(2) 放送

- ① 放送期間を、「薬と健康の週間」（平成 29 年 10 月 17 日（火）～平成 29 年 10 月 23 日（月））とすること。
- ② 各放送区分（A タイム・特 B タイム・B タイム・C タイム）で民放 4 局各社 30 本以上（A タイム 4 本、特 B タイム 8 本以上）の CM 放送を実施すること。

※参考（タイム区分は概ね以下のとおり）

【A】 19:00～23:00（月～金）、18:00～23:00（土・日）

【特 B】 12:00～14:00、18:00～19:00、23:00～24:00（月～金）

12:00～18:00、23:00～24:00（土）、9:00～18:00、23:00～24:00（日）

【B】 7:00～10:00、14:00～18:00（月～金）、

7:00～12:00、24:00～25:00（土）、7:00～9:00（日）

【C】 ～7:00、10:00～12:00、24:00～（月～金）、

～7:00、25:00～（土）、～7:00、24:00～（日）

(3) 県への納品

制作した CM は電子記録媒体（CD-ROM 等）を併せて納品すること。なお、制作した CM は、委託期間終了後も岩手県公式 HP での動画配信を予定していることから、必要な権利処理を行った上で、岩手県公式 HP で動画配信できる形式で納品すること。

(4) 経費の支出

CM の制作に係る撮影、編集経費、放映料、その他必要な経費の一切とすること。

(5) 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として受託料の支払い完了をもって受託者から県に移転するものとする。

(6) その他

平成 29 年 8 月 29 日に提出した企画提案書の内容を履行すること。

制作に当たっては、担当課と協議し、制作すること。

4 事業完了報告

この事業が終了した場合は、速やかに事業完了報告書を作成し、提出すること。